

## スイス

### 輸出国管理方式

(輸出国が発給する証明書に基づき、輸入国が割当てを行う方式)

#### 〈乾燥牛肉〉

輸入統計品目番号	申請先
021020000	農林水産省

### 輸入国管理方式(輸入国が割当を行う方式)

#### 〈ナチュラルチーズ(協定附属書1日本国の表別添1のナチュラルチーズの表に掲げるもの)〉

輸入統計品目番号	申請先
040690090ex	農林水産省

#### 〈砂糖菓子(ホワイトチョコレート等)〉

輸入統計品目番号	申請先
160290264	
170490230	農林水産省
170490290	

#### 〈無糖ココア調製品〉

輸入統計品目番号	申請先
180620293	農林水産省

#### 〈チョコレート菓子〉

輸入統計品目番号	申請先
160290265	
180631000	農林水産省
180632100	
180690100	

#### 〈チーズ調製品(注)〉

輸入統計品目番号	申請先
210690119ex	農林水産省

(注)チーズ、ワイン及び他の成分(例えば、蒸留酒、塩、でん粉、香辛料。ただし、でん粉については、その含有量が全重量の3%以下のものに限る。)から成り、チーズの含有量が全重量の50%以上であり、かつ、アルコール飲料の含有量が全重量の20%以上のもののうち、小売用の容器入りにしたもの(容器とともに一個の重量が0.9kg以下のものに限る。)